

令和3年12月15日

各 位

守山市長 宮本和宏

令和4年度および令和5年度において、守山市が発注する物品供給等の入札に参加することを希望される方は、次の要領により申請書等を提出してください。

記

1 対象業者

現在の登録有無にかかわらず、令和4年度および令和5年度において、守山市が発注する物品供給等の入札に参加することを希望する業者

※現在登録されている業者も、今回、申請の必要があります。

2 受付期間

(1) 守山市内に本店を有する業者

令和4年1月24日（月）から1月28日（金）まで（消印有効）

(2) 滋賀県内に本店を有する業者

令和4年1月31日（月）から2月4日（金）まで（消印有効）

(3) 滋賀県外に本店を有する業者

令和4年2月7日（月）から2月10日（木）まで（消印有効）

3 受付方法

原則郵送による。

(1) 受付方法

資格審査後、受付番号を記載した受付書を返送しますので、返信用封筒（郵便切手(84円)を貼り返信先を記入した封筒(長型3号))を必ず同封してください。なお、役務委託業務等も合わせて申請される場合は、返信用封筒は1通のみで構いません

(2) 提出方法

提出用封筒の表面に「申請書等在中（物品）」と朱書きしてください。なお、役務委託業務等も合わせて申請される場合は、「申請書等在中（役務・物品）」と朱書きしてください。

・郵送の場合

送付先 〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号 守山市役所 総務部 契約検査課

・持参の場合

提出先 守山市役所 2階 総務部 契約検査課 カウンター

※持参の場合でも、封筒に入れ、返信用封筒を同封してください。

4 申請書の配布期間

令和3年12月15日（水）から守山市ホームページにてダウンロード

※窓口での配布は、令和3年12月15日（水）から令和4年2月10日（木）まで

※窓口での配布については、平日の午前8時30分から午後5時15分まで

5 提出書類（詳細は、「I. 提出書類一覧表（物品供給等）」を参照）

- (1) 入札参加資格審査申請書〈様式1〉
- (2) 営業概要表等〈様式2〉
- (3) 委任状〈様式3〉 【法人のみ】
- (4) 希望取引種目表〈様式4〉
- (5) 使用印鑑届〈様式5〉
- (6) 登記事項証明書（写） 【法人のみ】
- (7) 印鑑証明書（写）
- (8) 営業許可書（写）、プライバシーマーク等登録書（写）
- (9) 企業内人権問題研修会実施計画書〈様式6-1〉 【守山市内本店のみ】
- (10) 企業内人権問題研修会実績報告書〈様式6-2〉 【守山市内本店のみ】
- (11) 完納証明書（納税証明書）（写）
- (12) 守山市暴力団排除条例第6条の規定に基づく照会同意書〈様式7〉
- (13) 身元証明書（写） 【個人事業者の方のみ】
- (14) 返信用封筒（長3型（120mm×235mm））

6 有効期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間

7 申請書を提出することができない者

- (1) 入札等に係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者
- (2) 経営状態が健全でなく、市税等を滞納している者
- (3) 営業を開始して、審査基準日（令和4年1月1日）の前日までに1事業年度（12か月）以上を経過していない者

8 その他

- (1) 申請について、本店等が同じで複数枚での申請や、委任先（営業所等）を別にして複数枚での申請は認めません。

- (2) 受付について、提出方法は原則郵送とするが、持参の場合でも郵送と同様に処理を行います。(持参すると契約検査課のカウンターで対面による資格審査を行うものではありません。) また、受付期間後の受付は一切行いません。
- (3) 郵送について、申請書類は『信書』に該当するため、「郵便物」または「信書便物」として送付してください。
- (4) 申請書作成要領および記入例等を熟読のこと。なお、申請書類に不備または不足がある場合には受付を行わず書類一式を返戻することがあります。また、受付後においても書類一式を返戻し、受付を取り消すことがあります。
- (5) 道路、河川、公園、その他土木工作物または下水道の維持に関する作業で、建設工事以外のものを業として営む者は、役務委託業務等で申請してください。(除草、剪定、下水道カメラ調査、漏水調査、計量証明事業等)
- (6) リース・レンタル等は役務委託業務等で申請してください。
- (7) 申請書の提出後、申請事項に変更が生じた場合は速やかに変更届(参考様式をホームページに掲載)を提出すること。変更せずに入札等に参加した場合は無効となります。ただし、取引種目の変更(取り消しは除く。)は、受け付けません。

9 申請手続、内容等についてのお問い合わせ

守山市総務部契約検査課 TEL 077 (582) 1147 担当：横山